

各務原市本庁舎耐震化基本構想（素案）に関する  
パブリックコメント（意見公募）について

期 間	平成26年12月19日（金）から平成27年1月23日（金）まで（35日間）			
提出者数	23人			
	直接持参	3人		
	郵送	5人		
	ファクシミリ	9人		
	電子メール	3人		
	市ウェブサイト専用フォーム	3人		
意見の件数 及び 意見の区分	69件			
	パブリックコメントに関する意見	4件	費用に関する意見	2件
	避難所に関する意見	2件	耐震補強すべきという意見	6件
	他の施設の利用に関する意見	3件	建替えに賛成という意見	4件
	耐震診断に関する意見	2件	建替えに反対という意見	2件
	災害対策に関する意見	1件	庁舎規模に関する意見	1件
	耐震補強の方法に関する意見	8件	建設候補エリアに関する意見	4件
	新庁舎建設に関する意見	2件	財源・財政計画に関する意見	4件
	公共施設全般に関する意見	3件	実施時期に関する意見	2件
	耐用年数に関する意見	2件	その他全般に関する意見	17件

パブリックコメントに関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
1	日本語と併用して書いてください。横文字は、一般的に老人には、わかりにくいと思いますが。意見公募手続き（意見提出制度）	実施期間の途中から「パブリックコメント（意見公募）」という表現に改めさせていただきました。	
2	耐震化の技術的なことは、専門家の方がみえる委員会で議論されていると思いますが、パブリックコメントで、小さな一意見ではありますが、自分の意見を述べる機会があり市民として嬉しく思います。	策定委員会では、本庁舎の耐震性、耐震化の整備方法（耐震補強や建替えなど）、コストなどについて、慎重に比較検討を行っていただき、結果として「建替え」とする方向で素案がまとめられたものです。	
3	<p>1] パブコメの手続き上の問題</p> <p>1) 市本庁舎耐震化基本構想策定委員会は、既に本庁舎の建替えをすることを決定している（P44 本庁舎耐震化の整備について）。本庁舎耐震化基本構想（素案）の説明会には、策定委員会委員は企画総務部長一人だけの出席のみで他の委員会委員の参加はなく、市職員が主体で行った。冒頭の説明では、基本構想（素案）のパブコメ、地区説明会を経て、第6回委員会にて基本構想の素案を案にまとめるための説明会であり、その結果を市長に答申するとのことであった。この説明通りならば、基本構想策定委員会としては委員を多く列席させ、委員会から素案について詳細に検討内容を報告・説明をし、説明会における雰囲気を感じ取り、案に反映させるべきではないだろうか。これでは行政（市長）の建替えありきの前提を是認するための、形式的な機関の傀儡委員会であると言わざるを得ない。委員会議事録の内容からも明白である。</p>	<p>市民等の皆さんのご意見を広く伺うため、答申前の素案の段階でパブリックコメント及び地区別説明会を実施しました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、策定委員会及び特別委員会にご報告させていただきました。</p>	
4	2) 委員会としては、①耐震補強、②免震補強、③建替え、④本庁舎耐震補強及び防災拠点庁舎新築を、整備内容、既存設備の改修やコスト等を比較・検討をした結果、「建替え」としたいが、		

市民のご意見をとするパブコメなら意味あるものですが、「建替え」の結論が出てしまっているのに、パブリックコメントを求められて不毛なコメントでしかないとの感は払拭できない。	
--	--

避難所に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
5	耐震からは、少し外れますが一次避難所の通信手段の確保は出来ていますか？	避難所となる各小中学校には防災無線が設置されており、災害対策本部となる本庁舎との通信手段が確立されています。	11
6	市庁舎の建て替えには膨大な金がかかります。確かに古くなったものには変える事も必要です。しかし今どこを優先させてゆくのかが大事ではないかとおもいます。これからは私の考えを示させてもらいます。大災害が起きた場合、誰でもが安全な市庁舎まで来れないので最寄の所へ行くと思いますので、その施設を重点に取り組んでは如何でしょうか。ご一考の程よろしく願いします。	市民の最寄の避難所となる小中学校、災害時用援護者用一次避難所となる福祉センター等は、優先的に耐震化に取り組み、平成27年2月時点ですべて完了しております。	11

他の施設の利用に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
7	現状の耐震（I s 値0.9）で利用できる施設で当面の対策は取れないのでしょうか？	庁舎機能の分散化は市民サービスの低下に繋がります。また、災害対策は、市全組織、防災関係機関などが連携する必要がある、	11
8	災害時の集中司令室は消防署でも水道局でも強度のある所はあるんでしょ？災害はいつ起こるかわかりませんが、そういう所の利用をまずして下さい。	本庁舎から離れた災害対策のスペースや設備が整っていない施設を活用することは、復旧復興への支障となると考えられます。	11

9	<p>少子化対策、高齢者の医療福祉、インフラの整備などを早急に取り組まなければならないと考えます。</p> <p>市役所本庁舎の建替えについては、時期早々ではないか。</p> <p>既存の耐震強度の市施設で行政業務は行い、建替えに関しては、十分検討審議してほしい。</p>	<p>鶴沼・那加地区の駅前・バイパス整備など、本市はこれまでも各種インフラ整備に努め、シビルミニマムなどにより市民サービスの拡充に努めております。公共施設の耐震化については、市民の安全安心の確保のための重要な事項であり、避難所となる小中学校等の公共施設を優先的に耐震化し、完了の目途が立ったことから、早急に取り組む必要がある本庁舎の耐震化について検討し、コスト等の観点から建替えが最も望ましいと考えております。また、庁舎機能を現状よりも分散化させることは、市民サービスの低下を招くと考えられます。</p>	11
---	--	--	----

耐震診断に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
10	<p>基本構想（素案）作成のベースとなっているのが、コンサルタント会社1社のみ耐震診断・補強計画（案）及び耐震改修基礎調査である件に関して</p> <p>①複数コンサルタントの診断・調査を求めるべきである。</p> <p>②耐震診断・補強計画はチェックを受けてあるとの説明であるが、どこが企業がチェックしたのか結果も明確でない。他社がおこなった診断・計画等にクレームをつけないのが業界マナーであり、チェックは言い訳にすぎず意味がない。</p> <p>③診断結果は、発注者（市長）の建て替え意向が色濃く反映された内容になっている疑問を感じる。</p>	<p>耐震診断は、本庁舎の現況に基づき調査を行っており、耐震診断結果は、中立的な立場から評定（内容の妥当性の評価）を専門に行う第三者機関の評定を受けています。評定委員会の指摘を受け、再検討を行い、その評定を受けた上で耐震診断結果を出しております。</p>	13
11	<p>耐震診断結果（平成25年度実施）によると現況の耐震診断であります。その他現況変更を行い耐震荷重を減少させ耐震診断を行われませんでしたでしょうか。行われなかったとしたら、なぜ行われなかったのでしょうか。診断結果は、かなり良くなってい</p>	<p>5階より上部のフロアを撤去する方法（いわゆる減築）について検討を行った結果、減築を行った場合でも1階南北方向のI s 値0.28が0.34となる程度であり、減築のみでI s 値0.6以上を満たすことはできません。また、減築を行った場合でも耐</p>	13

	<p>と思われますが。</p>	<p>震補強には庁舎内外に耐震ブレースが必要となり、減築に伴う解体工事、新しい屋上整備やエレベーター機械室等の設備改修や移転の工事、減築分の新築棟の建設工事等が必要など、費用対効果の面で大きな課題があることから、素案には耐震化の手法として挙げておりません。</p>	
--	-----------------	--	--

災害対策に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
12	<p>地震災害の考え方しか有りませんが他の災害（人的災害等）の考慮は、どのように考えておられるのでしょうか。</p>	<p>他の災害への対策も重要ですが、耐震化の目的は、地震に対する安全性の確保であることから、基本構想では具体的に考慮しておりません。</p>	14

耐震補強の方法に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
13	<p>・明日にでも大地震が来るかもしれないので、大至急にか対策に着手すべきである。・緊急的には、I s 値が0.9の水道庁舎を防災拠点とするための対策が急務。・本庁舎に防災拠点がなければ、I s 値は0.6を満たす耐震改修をすれば良い。・資料の図によれば、想定震度6弱では、I s 値0.3を、まず緊急的に満たせば、緑の軽微なヒビ程度の被害である。・1階南北方向だけを緊急に補強し、I s 値0.3を確保すれば、市民や職員の安全を確保できる。(倒壊や重大損傷しない)・徐々に1階東西や2階を段階的に耐震補強し、1階南北も段階的にI S 値0.6をめざす。</p>	<p>南海トラフ大地震の備えである本庁舎の耐震化は喫緊の課題であります。耐震改修促進法では、建物の耐震安全性として、I s 値0.6以上を必要としています。その基準を満たさない耐震補強には意味がなく、無駄な投資につながるものと考えます。水道庁舎のI s 値は0.89であり、防災拠点庁舎として求められる耐震性能をほぼ満たしておりますが、市行政機能が集中している本庁舎から離れており、災害発生時における災害対策本部と本庁舎との連携及び設備に課題があります。</p>	18
14	<p>・旧庁舎はI s 値0.6を満たした建物として、市庁舎として使うか、他の目的等に活用し延命する。(防災拠点を除く市庁舎等)</p>	<p>防災拠点庁舎新築+本庁舎耐震補強（I s 値0.6）として検討しております。</p>	23

15	5の補強方法が示されておりますが、他にも有るとおもわれます。なぜこの方法なのですか？	本庁舎の耐震診断とあわせて行った耐震補強計画案を作成の中で、PCアウトフレームや制震工法など各種の補強工法について専門業者が効果等の検討を行い、本庁舎の耐震化については、コスト等から補強ブレース及び補強壁を組み合わせた工法が適しているとの結論となっております。	
16	④耐震工法の検討が不十分である。ブレース工法は1工法にすぎない。		18
17	⑤耐震補強計画として減築工法（建物の上部の軽量化につて十分な検討された経緯は見られない。減築工法による低層階のI s値はあるのか。	5階より上部のフロアを撤去する方法（いわゆる減築）について、検討を行った結果、減築を行った場合でも1階南北方向のI s値0.28が0.34となる程度であり、減築のみでI s値0.6を満たすことはできません。また、減築を行った場合でも耐震補強には庁舎内外に耐震ブレースが必要となり、減築に伴う解体工事、新しい屋上整備やエレベーター機械室等の設備改修や移転の工事、減築分の新築棟の建設工事等が必要となり、費用対効果の面で大きな課題があると考えます。その場合、駐車場スペースが恒常的に狭くなることも想定されます。	18
18	2) I s値を向上させる手段は、5, 6階の減築をするだけでも、当面の重大な損傷は避けられる。（説明会において、減築した場合I s値は0.28が0.4を超えるとの説明あり。）併せて建物内外の補強を施せば、0.6以上にI s値は改善されと考えられる。		19
19	・耐震補強計画において、5～6階の議会場を撤去すれば、I s値も向上し、I s値0.6を満たすことは計算上容易。・本庁舎を段階的に耐震補強し、その間にI s値0.9を満たす防災拠点や議会場を含む市庁舎を他の場所に建設。（防災拠点と議会場だけなら小規模建築で低予算ですむ）		41
20	別図のとおり	5階より上部のフロアを撤去する方法（いわゆる減築）について、検討を行った結果、減築を行った場合でも1階南北方向のI s値0.28が0.34となる程度であり、減築のみでI s値0.6を満たすことはできず、耐震補強には庁舎内外に耐震ブレースが必要となり、工事費も通常の耐震補強と大差ありません。また、庁舎内空間の利便性が低下するとともに、議会棟の新設により現在も不足気味な駐車場スペースが恒常的に狭くなります。さらにエレベーター機械室を単独で残した場合、4層分のシャフトのみ	19

		<p>自立し、地震時には通常以上の揺れが増幅される可能性があります。</p> <p>耐震ブレース形状については様々形状が想定されますが、耐震補強計画案を作成する中で、P Cアウトフレームや制震工法など各種の補強工法について効果等の検討を行い、各階における頭上・足元等を考慮した通路確保、空調方式等々考慮した補強計画案としております。</p> <p>バットレス方式は、建物の外部に大きな「つかえ棒」のようなバットレスを設けるものですが、本庁舎の上層階から地上までを結ぶように設置するため、本庁舎とバットレスの接地部分までに相当の距離が必要となり、駐車場スペースの圧迫や建物外周の利用が制限されてしまいます。また、バットレスと各階を構造的につなぐ必要があることから、非常に大規模な工事となるため困難であると考えます。</p>	
--	--	--	--

新庁舎建設に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
21	<p>20ページ・(3)を見て 新しい庁舎を建築することは、良いかと思いますが、老朽化しにくい設備を考えた方が良いのでは？と考えます。空調は最初から個別空調方式にするとか、外壁もメンテナンスが大変なタイル以外の物にするとか、屋根も防水性を高めるために屋上方式では無く勾配屋根方式にするなど、建替え時の一時的な経費が多くなるとしても創意工夫を高めたほうが、将来的なイニシャルコストも下げられるのではないのでしょうか？</p>	<p>今後、基本計画を策定する中で、将来的な費用負担の低減の創意工夫についても検討してまいります。</p>	20
22	<p>市役所はとても立派な建物ですが、母の介護のことで市役所を訪</p>		49

<p>れますと、やはり古く、狭さや不便さを感じます。特に2階の高齢福祉課の通路、1階の福祉の窓口もですが、高齢者や体の不自由な方が歩くには狭く危険です。耐震補強をすると、市役所の中にも補強のブレースが多く設置されるということですが、市民や高齢者、特に体の不自由な方にとってもっと不親切で使いにくい建物になると思います。ただ補強して耐震化すればよいというものではないと思います。新しい庁舎の建設には、このような市民の目線からも考えてみる必要があると思います。</p>		
--	--	--

公共施設全般に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
23	<p>築40年の市庁舎が20年にはコンクリートの経年劣化で建て替えを迫られる説明であるが、市庁舎建設以前の公共施設（昭和38年蘇原第一小、昭和初期の新境川の橋脚は約90年になる、これらの建て替え・耐震補強が先ではないか。</p> <p>①全公共施設を概ね60年で建て替え計画が必要と考え、計画しているのか。明確な説明が必要である。</p>	<p>小中学校や福祉センター等の公共施設については優先的に耐震化を行い、平成27年2月時点で全て完了しましたので、最後に残った本庁舎の耐震化について、検討を始めております。本庁舎は、市民サービスの中心であるとともに災害時における司令塔としての役割を担う公共施設であることから、早急に検討を進める必要があると考えております。</p>	24
24	<p>市庁舎は、市全体の公共施設耐震化計画の中の1施設として位置づけ検討すべきである。</p>	<p>また、公共施設、道路、橋、公園、下水道施設等の長寿命化計画は既に策定され、計画的に改修を実施しており、中期財政計画においては、公共施設の改修経費も含めた財政計画をたてております。</p>	
25	<p>鉄筋コンクリート造の建物の寿命は65年とのことだが、耐震化が完了した小学校、中学校、福祉センター等も65年経過したら全て建替える必要がある。築後50年以上経過した建物もある。又、橋等もある。今後の計画、財政的な裏付けを明確にして下さい。</p>	<p>来年度以降は、公共施設全体について、人口減少や少子高齢化による人口構造、利用需要の変化などを的確に捉え、公共施設の適正なあり方も含めた公共施設等総合管理計画の策定を検討しております。</p>	



耐用年数に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
26	以前より耐用年数100年基準であったと考えておりましたがなぜこのような判断基準と成ったのか疑問です。	判断基準の一つ目は、社団法人日本建築学会が出している建築工事標準仕様書（JASS5）に定められている計画供用期間において、計画供用期間として65年とされています。二つ目は、国土交通省官庁営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト平成17年版」（LCC国モデル）において構造体の使用年数は65年と設定されています。したがって、現在の本庁舎は約42年を経過していることから、約23年後には建替えの検討が必要となります。また、昭和56年の耐震設計法の改正により耐震基準が大きく変わったことも要因としてあります。	25
27	「耐震化基本構想」を一読し、説明会にも出席しました。市の考えは殆ど市庁舎建替えの方向であると理解しました。建替えしかないという「基本構想」の最大のキーワードは「コンクリート建造物の耐用年数65年」と「ライフサイクルコスト」でしょうか。コンクリート建造物の耐用年数65年というのは実際には構造的な問題ではなく税法上での判断だと言われています。市庁舎の柱を全て科学的手法で検査して80年は大丈夫だとしたら「ライフサイクルコスト」はどうなるのでしょうか？いずれにしてもこの65年説を唱えるなら他の公共施設（学校、福祉センター、橋等々）、65年経てば全て建替えるのでしょうか？ならばその予算の見通しは？このことを見通しながら市庁舎の耐震化にどれくらいお金がかけられるか検討すべきだと思います。	本庁舎の耐用年数を65年と推測したのは、現庁舎のコンクリートの設計基準強度、JASS5、平成25年度に実施したコンクリートコア圧縮試験及び中性化試験の結果等を踏まえたものです。なお、鉄筋コンクリート造（事務所）の税法上の法定耐用年数は50年となります。公共施設全体については、来年度以降、人口減少や少子高齢化による人口構造、利用需要の変化などを的確に捉え、公共施設の適正なあり方も含めた公共施設等総合管理計画の策定を検討しております。また、中期財政計画では、今後社会保障関係費や老朽化した公共施設の改修、本庁舎耐震化事業の基金積み立てなどにより歳出が増加することが見込まれますが、行政サービスの水準に影響が出ることはありません。今後も安定した行政サービスを継続的に提供するために、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。	25

費用に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
28	コストの縮減や将来の世代への負担を考えると、多額の費用をかけて耐震補強や免震補強をし、その後、また多額の費用をかけて建て替えるという二重投資は絶対にしないでほしい。	安定した行政サービスを継続的に提供するために、今後も持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。	40
29	耐用年数がある限り現庁舎は壊すべきでないと思います。耐震補強（免震含む）で対応すべきです。今、財源があるとは思えません。市民の生活が厳しくなっていく中、増税に繋がるのは困ります。いちばんの願いは福祉の充実です。（特に国保の値下げは切実です）20年後に建て替えをしなければならぬとしたら、それまでに資金を積み立て、ある程度の財源を確保することも可能ではないでしょうか。使えるものは最大限使うというのが今の世の中の流れだと思います（エコという観点でも…）再考をお願いします。	本庁舎の耐震化の方法について比較検討を行った結果、狭あいをはじめとする現庁舎の抱える課題が解消でき、かつ長い目で見てコストがかからない方法である建て替えによる整備が最も有利であると考えております。また、国民健康保険は他の被用者保険と同じく独立採算を原則としており、国民健康保険の保険料の引下げのために市の一般会計から繰入を行うことは、他の被用者保険との公平性を損ねることから行うべきではないと考えます。財源については、基金の積み立てを基本としており、庁舎建設のための増税は実施いたしません。	44

耐震補強すべきという意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
30	市庁舎は耐震補強工事で補強すべきで、新庁舎の建築は不要である。理由は、市民や学校など、どこでも予算がとれなくて補強工事すらできない実態があるなかで、税金でまかなわれている市行政だけが例外とはなりえない。	子どもたちの安全安心を守るため、小中学校は優先的に耐震化を進め、平成27年2月現在で全て完了しており、避難所等となるその他の公共施設については既に完了しています。また市では、木造家屋の耐震診断の実施や耐震補強への補助、自治会公民館の耐震改修への補助拡充などを通して家庭・地域における建物の耐震化の推進に努めております。市庁舎は市民サービスの拠点であり、災害時対応の司令塔となる重要な建物であることから、耐震化の検討を開始しました。	44

31	市庁舎への耐震は、待ったなしのとの状況の事ですが、当面は、現状のままで耐震をすすめるべきではないかと思いますが？（小中学校は現状維持のままで耐震化を終えたとの事）	本庁舎の耐震化の方法について比較検討を行った結果、狭あいをはじめとする現庁舎の抱える課題が解消でき、かつ長い目で見るとコストがかからない方法である建替えによる整備が最も望ましいと考えています。	44
32	とりあえず、建て替え先にありきではなくて、補強工事で頑張ってください。それまでに基金を蓄え、将来もっと安く、強い耐震構造計画ができるかもしれません。市はこれだけ頑張っているんだというところを見れば市民は少々の不便も我慢します。将来の建て替えに賛成します。	補強工事を行い、耐用年数を迎える頃に建替えることは、結果的に二重の投資となり、かえって市民の皆さまにとって大きな負担になると懸念されることから、建替えによる整備が最も望ましいと考えております。	44
33	40数年で建て替えは、もったいないと思います。耐震補強は必要で有ると思うので耐震補強をして使用していくことにして下さい。		44
34	小中学校の校舎で50年以上たった校舎でも耐震補強ですましている。建て替はほとんど進んでいないのに、なぜ市役所だけ建替えなのか。子供たちの命を守る事の方がだいじなのでは。	各学校につきましては、南海トラフ巨大地震がいつ発生するか分からない中で、大地震へ備えるためにも、文部科学省の方針に基づき、弱い立場にあるまた将来のある子どもたちが集団で生活している施設を優先して、一刻も早い耐震化を進めてまいりました。そのため、工期などの関係から、耐震補強で良い校舎に関しては耐震補強を行うとともに、内部のリニューアル工事を合わせて実施し居住性の向上を図りました。また、建替える必要のある体育館などについては、建替えを行ってきたものです。	44
35	本庁舎の1・2階は、職員数も多い、また、来場市民も多い、耐震化（0.4以上に）によってI s 値の改善を早急に図り、職員・市民の安全を確保すべきである。また、防災拠点の整備や弱者施設（グループホームなど）の耐震化は喫緊の課題であり、防災活動拠点は既存施設の耐震化事業には公的補助金の増額によって緊急に対処する。	学校施設や避難施設などの公共施設の耐震化については、優先して実施しており、平成27年2月時点で全て完了しております。公共施設の耐震化事業として最後に残ったものが、災害時の拠点となる本庁舎となっております。なお、建築物に求められる耐震安全性はI s 値0.6以上であり、応急的にI s 値0.4以上に耐震化しても、依然として倒壊又は崩壊の可能性がある状態が続	44

	くこととなります。また、防災拠点である本庁舎にはI s 値0.9以上の耐震性が求められ、南海トラフの巨大地震に備える喫緊の課題として、耐震化に取り組んでおります。家庭・地域の耐震化事業としては、木造住宅の耐震化、自治会公民館の耐震改修について補助を行っており、家庭・地域の建物の耐震化の推進に努めております。
--	--

建替えに賛成という意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
36	災害で本庁舎の機能が止まったら困るのは「市民」。耐震性がなく、他にも様々な問題を抱えている本庁舎は、今すぐにでも建て替えるべきだと思います。	南海トラフの巨大地震が今後30年間に70%程度の確率で発生するとされている中、地震への備えである本庁舎の耐震化は喫緊の課題であることから、本庁舎の耐震化の検討を行っており、できるだけ早急に対応すべきものであると考えております。	44
37	耐震や免震、建て替えのいずれにしても多額の費用がかかると思いますが、市役所は行政機能や災害時の拠点となる重要な建物であることを考えると、建て替えが一番の方法です。広報紙や新聞などを見ると、各務原市は財政が豊かであると思いますので、子や孫など将来の世代に負担を残さないためにも、今まさに、できるときに、建て替えに向けて早急に取り組むべきです。市民として素案の内容には大いに賛成いたします。		44
38	耐震補強では庁舎として大変使いにくくなりそうです。本庁舎は災害時の拠点なので、しっかりとした建物に建て直したほうがよいと思う。		44
39	本庁舎は築41年と古く、耐震工事をしても又十数年後には、建て替えなくてはならないと思います。岐阜市や大垣市も建て替えて進んでおり、一宮市や犬山市は既に建て替えが終わっています。各務原市も建て替える時期ではないでしょうか。		44

建替えに反対という意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
40	年金の減額、消費税の引上げその為の物価上昇、介護保険料の値上げに改悪等、私達の暮らしは悪くなっています。市役所の建て替えには反対です。もっと市民の暮らしに目を向け税金のムダ使いを無くして下さい。	南海トラフの巨大地震が今後30年間に70%程度の確率で発生するとされている中、地震への備えである本庁舎の耐震化は喫緊の課題です。本庁舎の耐震化の方法について比較検討を行った結果、狭あいをはじめとする現庁舎の抱える課題が解消でき、かつ長い目で見てコストがかからない方法である建替えによる整備が最も望ましいと考えています。事業を進めるにあたっては、将来世代の負担の軽減に努めてまいります。	44
41	莫大な費用が掛かる市役所建替えには反対です。災害時には耐震に耐えるほかの建物を利用したり、補強するなら耐震補強工事の良いと思います。箱ものを建設すれば以降の維持管理にも多大な費用がかかります。市民の大事な財源を医療・福祉・高齢者対策等、市民が暮らし易い生活の為に使ってもらいたいと思います。	策定委員会では、コストについても慎重に比較検討を行い、結果として「建替え」とする方向で素案がまとめられたものです。中期財政計画では、今後社会保障関係費や老朽化した公共施設の改修により歳出が増加することが見込まれますが行政サービスの水準に影響が出ることはありません。今後も安定した行政サービスを継続的に提供するために、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。	44

庁舎規模に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
42	今後、日本の人口は減る方向である。各務原市も減っていくのでは。大きな建物を作っていくことが本当に必要なのか。	本市は、行財政改革を最重要課題の一つに位置づけ、積極的かつ継続的に取り組んできており、これまで職員数の削減に努め、平成24年度の人口千人当たり職員数では、岐阜県平均7.34人に対し、各務原市は5.08人と他自治体と比較し、少ない職員数により業務を行っております。想定職員数については、こうした行財政改革の継続に加え、IT化の進展や人口減少に伴う業務量の減少などが見込まれる一方、地方分権の進展や高齢化に伴う	54

	行政需要の増大なども見込まれ、現状から大きな変動は生じないと想定しております。
--	---

建設候補エリアに関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
43	建設候補地エリアを限定するのは？	建設候補エリアについては、地方自治法第4条の規定（庁舎の位置は「住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」）に基づいた4つの考慮事項（駅からのアクセス、他の官公署からのアクセス、地理中心や人口重心からの距離、市有地又は広い敷地の確保）から選定を行いました。	55
44	県内3位という人口を抱えながら、市内中心部においても閑静な住宅街が広がる環境は、稀有な存在であり、その中心を担うのが現庁舎だと感じてます。駅から程近く、周りには公益施設が存在し、幹線道路にも近い利便性。非常に恵まれた現庁舎の立地はこれからも生かすべきと考えます。現庁舎建替にともなう仮庁舎建設が生じて、上記の周辺環境を考えるとデメリットとは思えません。また、産業文化センターは徒歩圏内にあり、敢えて集約する必要は無いと思料。特に不便は感じられません。市民公園等の既存緑化施設敷地を利用することについては、違和感を覚えません。市役所の緑地化を狙った公園との併設も反対です。あくまで公園は公園としてのみ利用されるべき。予算が限られているなかではあるが、防災との観点からも、消防署との連携が容易な現庁舎地での建替に一利あると思料。	基本構想では、地方自治法第4条の規定（庁舎の位置は「住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」）に基づいた4つの考慮事項（駅からのアクセス、他の官公署からのアクセス、地理中心や人口重心からの距離、市有地又は広い敷地の確保）から選定を行いました。	55
45	土地の候補の件、Aエリアとはとんでもありません。岐大の跡地を市民公園にするよう多くの人が頑張りました。これからも緑と		55

	憩いの場は、必ず残してください。		
46	素案の内容に加え、本庁舎の周辺では、道路、駅の整備や電線の地中化などのまちづくりが進み利便性が高く、新庁舎の建設はAエリアが最も適当です。	基本構想では、地方自治法第4条の規定（庁舎の位置は「住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」）に基づいた4つの考慮事項（駅からのアクセス、他の官公署からのアクセス、地理中心や人口重心からの距離、市有地又は広い敷地の確保）から選定を行っており、その中でもAエリアが望ましいと考えています。	62

財源・財政計画に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
47	各務原市は、財政の豊さを強調されています。福祉の面や、子供たちのこととお願いに行くと、お金がありませんの一言で、切られてしまい実現していただけません。財源の出所が違うからでしょうか。使い分けているとしか思えず納得いきません。各務原市でも将来、人口減少がいられています。収入が減り、100億円の支出が、のちの市民生活に大きな負担を背負わされることになるのではないかと心配です。	庁舎建設の財源については、基金の積み立てを基本として調達する計画で、安易に負債を残す計画ではありません。今後も安定した行政サービスを継続的に提供するために、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。	68
48	財政問題について素案で示されている内容は具体性に欠け、抽象的で財政問題に弱い市民に不親切な説明である。説明に責任が持てる理解し易い具体的な数字を示すべきである。①耐震化事業の財源は、26年度から年10億円積み立てる基金を基本とし、過大な財調基金（116億円25年度末）の取り崩しなどとする。過大な財調基金（116億円25年度末）は、市民に節約とガマンを強いた結果であり、財調基金を市民の安心・安全事業に充当する。	基本構想の素案では、財源の基本的な方針について「庁舎等整備基金」を基本とすることとし、今後、基本計画において、具体的な事業費と財源について示すこととしております。本市は、これまでも各種インフラ整備に努め、シビルミニマムなどにより市民サービスの拡充を図る一方、行財政改革を最重要課題の一つに位置づけ、職員数の削減など積極的かつ継続的に取り組み、全国有数の健全財政を堅持してきたものです。財政調整基金は、年度間の財源調整や不測の事態に対応するために活用してまいります。	68

49	<p>3) 概算事業費について、国の事業でよく言われることであるが、小さく生んで大きく育てる。事業費のことである。このような事例が、各務原市の事業でもある。川島町との合併に伴って建造された各務原大橋の例に見られるように、90億円の予定が完成時には50%増の130億円となった。現在のような経済的な状況での概算事業費を算出することは、なかなか困難な作業であろうと思われるが、過小な見積りはすべきではない。事業費の財源に、庁舎等整備基金を基本とし、補助金や合併特例債等交付税算入のある有利な起債等の活用を検討しているが、市民が理解できるようにどの部分の財源を基金に充当するのか等の説明が必要と考える。検討をお願いしたい。</p>	<p>概算事業費は、比較検討の目安として具体的ではない段階で可能な限り条件を整理した上で算出したものです。整備方法や内容が具体化される基本計画において、事業費等について具体的に検討いたします。</p> <p>庁舎建設の財源につきましては、庁舎等整備基金を基本としており、中期財政計画において、基金への積み立てを前提とした計画をたてております</p>	68
50	<p>庁舎を建て直すには、多額の費用を要すると思いますが、十分な検討をなされましたでしょうか？各務原市には、道路・橋を含む公共施設がいっぱいあるとのこと。それぞれに耐震等を含む改修対策が必要だと思います。(学校の耐震は、終わっているとのことですが)、その改修対策には多額の費用を要すると思います。今の市政を見ていると市庁舎立て直しの資金余裕がないと思われれますが。</p>	<p>公共施設やインフラ施設の耐震化はいずれも重要であり、計画的な取組みが必要です。橋梁や建築物などの長寿命化計画は既に策定されており、計画的に改修を実施しております。また、中期財政計画では、今後社会保障関係費や老朽化した公共施設の改修により歳出が増加することが見込まれますが、行政サービスの水準に影響が出ることはありません。今後も安定した行政サービスを継続的に提供するために、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。</p>	68

実施時期に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
51	<p>孫が通う小学校あるいは中学校の耐震工事を実施していただき、資料では学校の耐震化が平成26年度中にすべて完了する予定とのこと、とても安心しています。広報紙やホームページで市民の暮らしや安全を守る市役所に耐震性がなく、危険な状況であ</p>	<p>南海トラフの巨大地震が今後30年間に70%程度の確率で発生するとされている中、地震への備えである本庁舎の耐震化は喫緊の課題であり、早急にかつ柔軟に対応する必要があると考えております。</p>	68



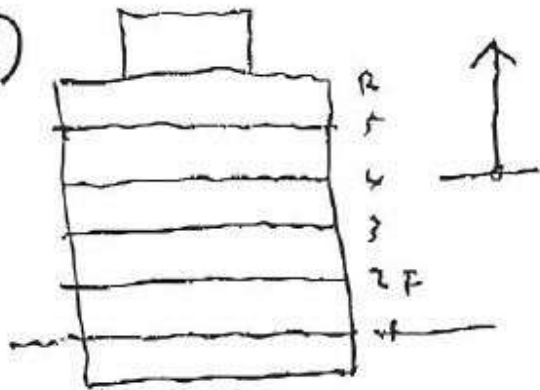
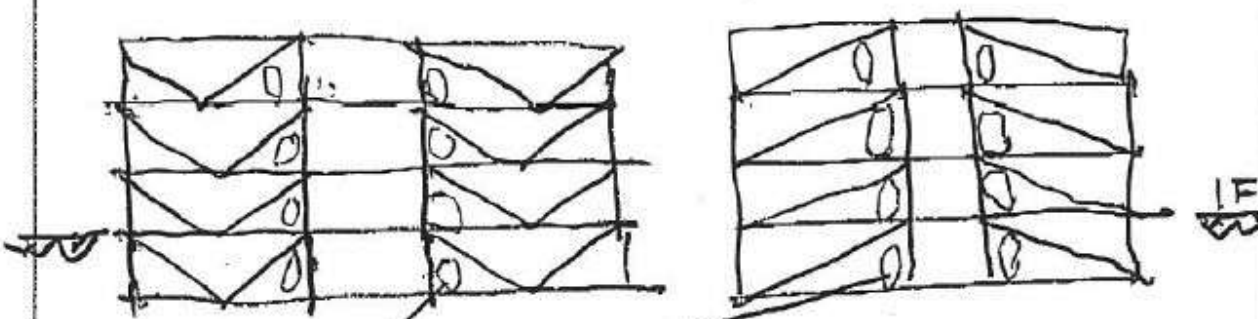
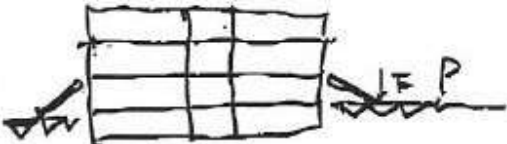
	ることを知り、とても不安に感じています。南海トラフの巨大地震に備えるためにも市民の暮らしや安全を守る市役所の耐震化を早急に行ってください。		
52	耐震事業の実施時期等について 耐震化事業計画時期については、20年オリンピック前後の公共事業集中期は深刻な資材不足や建築技術者不足になり、概算事業費の見込みすら困難となる。工事は公共工事費狂乱高騰が予想される時期を避けるべきである。		68
その他全般に関する意見			
No	いただいた意見	意見に対する策定委員会又は市の考え方	関連ページ
53	〔2〕「本庁舎耐震診断・補強計画（案）等」に不備がある 1) 本庁舎の耐震化は重要な喫緊の課題としながら、当面の対策については、検討されていない。極端に言えば今日・明日の短期的対策と長期的対策を、上水道配水設備のようなライフライン及び道路・橋梁等をはじめとするインフラストラクチャー全体を検討する中で、財政的な裏付けを考慮しながら、対策の優先順位を決めるべきだと思料する。即、庁舎建替えの結論には反対である。	橋梁や建築物などの長寿命化計画は既に策定され、計画的に改修を実施しており、中期財政計画においては、公共施設の改修経費も含めた財政計画をたてております。また来年度以降に、公共施設全体については、人口減少や少子高齢化による人口構造、利用需要の変化などを的確に捉え、公共施設の適正なあり方も含めた公共施設等総合管理計画の策定を検討しております。 財源につきましては、耐震補強でも建替えでも相応の費用が掛かることから、中期財政計画において、基金への積み立てを前提とした計画をたてております。	69
54	本庁舎の耐震化は「建替え」による。基本構想策定委員会は答申前に決定。議会特別委員会の採決でも多数決で「建替え」の結論である。①基本構想策定委員会が市長に答申後に説明会を開催、市民の意見を求めるのが手続き順序である、現状は市民参加の余地なし市民無視の乱暴な本庁舎耐震化事業の強行である。	基本構想の素案は、策定委員会において本庁舎の耐震性、耐震化の整備方法（耐震補強や建替えなど）、コストなどについて、慎重に比較検討を行った結果として取りまとめられたものです。議会の特別委員会においては、建替えの方向で調査研究が進められておりますが、議会における決議はされておられません。耐震化の基本的な方針である基本構想の策定に当たっては、パブリックコメントや地区別説明会でのご意見を踏まえた策定委員会からの答申	
55	全体的に新築ありきの素案のようにとれますがいかがですか。		
56	始めに、説明会の事ですが、議会で本庁舎「建替え」を議決して		

	から、どの様に庁舎を新築するのか説明会を開くのはおかしいのではないかと思います。事の大きさ（50億から100億位のお金がかかる）から言えば、耐震化をいかに進めるべきが先に問われるべきだと思います。庁舎建替えの結論は、もう一度検討すべきではないかと思います。	を受け、議会における審議等を踏まえながら進めてまいります。	
57	庁舎建て替えの話が、浅野市長になってにわかには浮上してきたように思えてなりません。建て替えが先にあって、第5回の策定委員会が後からついてきているような気がします。これだけの一大事業がこんなに早く簡単に決められるのだろうか。	市では、学校施設や避難施設などの公共施設の耐震化を以前から優先して実施し、平成27年2月時点で完了いたしました。公共施設の耐震化事業として最後に残ったものが、災害時の拠点となる本庁舎となっており、平成25年度に耐震診断を行い、耐震性に問題があるとの診断に基づき、耐震化の検討を開始しました。策定委員会では、本庁舎の耐震性、耐震化の整備方法（耐震補強や建替えなど）、コストなどについて、慎重に比較検討を行い、結果として「建替え」とする方向で素案がまとめられました。	
58	・市庁舎の建て替えや移転には、もっと時間をかけて市民の合意を得る必要がある。	大地震の備えである本庁舎の耐震化は喫緊の課題であることから、早急に対応することが必要です。今後も、パブリックコメントや出前講座などを実施し、市民の皆さんの意見をお聞きする機会を設けてまいります。	
59	市庁舎は市制100年の大計である。 ①各務原市の将来像を見据え全市民的な議論と熟慮・検討が求められる。 ②現状は、「初めに市庁舎建て替えありき」の異常と思える拙速さである。	南海トラフの巨大地震が今後30年間に70%程度の確率で発生するとされている中、本庁舎の耐震化は大計であるとともに喫緊の課題であることから、市の将来像を見据え熟慮しつつ、スピード感を持って取り組むべき事柄であると考えております。	
60	浅野市長は、今年の年頭あいさつで何より「対話」を大切にしていると強調している。本庁舎耐震化問題では、基本構想策定委員会の諮問作業中に市が説明会を開催するなど手続きは「対話無視」の政治姿勢である。	策定委員会において取りまとめた基本構想（素案）について、広く市民等の皆さんのご意見をお聞きするため、パブリックコメントや地区別説明会を行いました。	

	<p>①市長は、基本構想策定委員会が答申した3月以降に市庁舎耐震化問題について、きめ細かな市民対話をスタートさせる必要がある。</p> <p>②市民の議論への参加なしで市庁舎「建替え」を決定、大事業を進める庁舎耐震化事業は、浅野市長の市民無視の暴走である。</p>		
61	なぜこの計画が今日持ち上がったのか	避難所となる小中学校等の公共施設を優先的に耐震化し、完了の目途が立ったことから、最後に残った災害時の拠点となる本庁舎の耐震化の検討を行っています。	
62	なぜ緊急課題なのか。喫緊度は？	平成25年度に実施した本庁舎の耐震診断結果では大地震に対して崩壊又は倒壊の可能性が高いと診断されました。また、南海トラフ大地震は今後30年以内に70%程度の確率で発生するといわれています。本庁舎は市民サービスの拠点であり、災害時の司令塔としての役割を担う施設であり、早急な対応が必要であると考えています。	
63	なぜI s 値0.9以上が必要なのか	国道交通省が定める官庁施設が有すべき耐震性の基準では、災害時における拠点となる施設にはI s 値0.9以上が求められるとされており、本庁舎もそれに該当します。	
64	なぜ新庁舎に建替えが望ましいのか	策定委員会では、本庁舎の耐震性、耐震化の整備方法（耐震補強や建替えなど）、コストなどについて、慎重に比較検討を行い、結果として「建替え」とする方向で素案がまとめられました。	
65	なぜ大きな借金をかかえるのか	基本構想の素案では、積み立てた基金を基本としております。	
66	なぜメリットデメリットの比較と分析が検討されていないのか	基本構想の素案中でメリット及びデメリットの検討を行っております。	
67	なぜ構造検討に地盤分析が加えられていないのか。断層は？	ボーリング調査等の地盤分析は、具体的な建設場所を選定してから行う予定です。	
68	なぜ震度6以上を想定しているのか。その根拠はあるのか。東	岐阜県が行った被害想定調査の中では各務原市における想定震度	

	海・東南海地震	は南海トラフ大地震では震度6弱、養老・桑名・四日市断層帯による地震では震度6強となっております。	
69	なぜ過大に震災不安をあおるのか。	南海トラフ大地震や活断層よる地震波いつ発生しても不思議でない状況にあり、過去の震災の事例や教訓も踏まえて想定される状況について記載しており、過大に不安をあおるものではありません。	

◆意見記入欄 (※特定の箇所についてのご意見は該当箇所のページ数等をご記入ください。)

該当箇所	意見記入欄
<p>ページ・ 行目</p>	<p>①  上部を削り除く。 (エレPHはのぞく)</p> <p>② <del>ブル-2. V型と22 2は</del> <del>ブル-2 と22.</del></p> <p></p> <p>③ 可能な3パター方式 </p>